

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号

全日本空輸株式会社

代表取締役社長 山 元 峯 生

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成20年6月20日（金曜日）午後5時20分までに、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、2ページのご案内に従って電磁的方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開 催 日 時 平成20年6月23日（月曜日）午前10時

2. 開 催 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪
「国際館パミール」

（末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いないようお願い申し上げます。）

3. 会議の目的事項 報 告 事 項

1. 第58期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役17名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます（午前8時30分に受付を開始いたします）。

4. 電磁的方法により議決権を行使される場合のお手続について

- (1) インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
- (3) インターネット等による議決権行使は、平成20年6月20日（金曜日）午後5時20分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネット等によって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

5. 議決権の代理行使に関するお知らせ

代理人を株主総会に出席させる場合、代理人は当社の株主であることを要します。また、代理人は1名に限らせていただきます。なお、代理人は株主総会に出席の際に、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

6. 株主様へのお知らせ方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.ana.co.jp/ir/>）において、掲載することによりお知らせいたします。

以 上

(提供書面)

事 業 報 告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、上半期においては堅調な企業収益を背景に設備投資の増加が持続し、雇用情勢の改善の広がりに伴い個人消費も持ち直し、景気は概ね回復基調で推移しました。しかしながら、下半期においてはサブプライム住宅ローン問題を背景とする米国経済の減速や原油価格の高騰等により、わが国経済にも減速傾向がみられてきており、景気の先行きは不透明になってきております。

当社グループにおいて、国内線旅客につきましては、総需要が弱含みで推移する中、競合他社や他交通機関との競争の激化等もあり、旅客数は前期を下回りました。国際線旅客につきましては、引き続き堅調なビジネス需要をとらえたことや、中国・アジア路線でのネットワーク拡充等により、旅客数は前期を上回りました。

国内線貨物につきましては、競合他社の新規路線参入により一部路線で影響がありましたが、堅調な荷動きに支えられ輸送重量は前期を上回りました。国際線貨物につきましては、貨物専用機の増機によりネットワークを拡充し、旅客便と併せスペース供給量を増強して利便性向上を図った結果、厳しい競争環境においても輸送重量は順調に推移し、前期を大きく上回りました。

このような状況の下、需要喚起策を展開するとともに、国内線運賃、国際線運賃、燃油特別付加運賃の改定等を行いました。

これらにより、営業収入は1兆4,878億円、営業利益は843億円、経常利益は565億円となりました。また、特別利益にホテル事業資産譲渡益1,329億円等を計上する一方で、特別損失に航空機に対する資本的支出の減価償却見直しによ

る臨時償却223億円等を計上したこと等から当期純利益につきましては641億円となりました。

以下、当期における事業区分別の概況をお知らせいたします。

◎航空運送事業

○国内線

〈旅客〉

国内線旅客につきましては、総需要が弱含みで推移する中で、主要路線における競合他社や他交通機関との競争の熾烈化に対し、「特割」や「旅割」の柔軟な価格設定や高需要期の積極的な臨時便設定等、競争力強化に向けた各種施策を展開しました。しかしながら、当期の旅客数は前期を下回りました。

路線ネットワークにつきましては、前期に引き続き基本的な路線網を維持しながら低収益路線の運航規模を縮小し、より収益性の高い路線への便数・機材の投入を推進しました。また、6月から㈱スターフライヤーの羽田－北九州線、9月からスカイネットアジア航空㈱の羽田－鹿児島線でコードシェアを開始し、ネットワークの拡充・利便性の向上に努めました。

また、現在展開している新しい搭乗スタイルでは、「簡単・便利」をコンセプトとして、空港での搭乗手続きを不要とする「SKiP」サービスを、手荷物をお預けになるお客様でもご利用可能とする等、サービス内容をさらに進化させました。この新サービスは9月より12月にかけて当社グループの国内線全空港に順次展開され、全ての空港で「SKiP」サービスのご利用が可能となった他、当社の国内線航空券が全面的に電子化され、航空券を持ち歩く手間がなくなりました。また、法人向けのビジネスサポートシステム「ANA@desk」では、楽天トラベル㈱との提携により7月から航空券とホテルの一括手配・精算サービスを開始し、利便性を向上させました。この他、12月には東日本旅客鉄道㈱と「陸（鉄道）」と「空（航空）」のシームレスで利便性の高いサービスの提供を目的とする包括提携を行うことで合意しました。

ブレイジャー需要喚起策としましては、通期で「NIPPON2 キャンペーン」を、11月より「マツタリ～ナ ホッコリ～ナ 沖縄・石垣・宮古キャンペーン」を全国展開しました。

〈貨物・郵便〉

国内線貨物につきましては、4月に他社貨物便の羽田・関西－札幌線参入という競争環境の変化があったものの、上半期は沖縄向け貨物、下半期は12月以降の宅配貨物や南九州の生鮮貨物の取扱量が好調であったことにより、輸送重量は堅調に推移しました。また、11月からスカイネットアジア航空㈱の羽田－宮崎線において、同社と貨物運送事業の提携を行い、同路線における貨物輸送の利便性を向上させ競争力を強化しました。深夜貨物定期便は、1月から中部空港発着便を関西空港発着に変更し、国際転送貨物の取り込み増加に努めました。

郵便につきましては、競争の激化により取扱量減少や単価下落があったため、輸送重量・収入ともに前期を下回りました。

○国際線

〈旅客〉

国際線旅客につきましては、ビジネス需要を中心とした堅調な個人需要や、上半期の円安基調に押し上げられた海外発需要に支えられ、前期に引き続き好調に推移しました。

このような中で、成長マーケットである中国・アジア路線では、5月から成田－広州線を1日2便化、9月から羽田－上海（虹橋）線を開設、10月から成田－ホーチミン線を増便しました。さらに、9月から成田－ムンバイ線を全席ビジネスクラス仕様の「ANA BusinessJet」（ボーイング737－700ER型機）にて開設し、インドの目覚ましい経済発展を背景に急成長している日本－インド間のビジネス需要の取り込みを図り、ネットワークをさらに充実させました。

5月から中部－上海線、6月から成田－厦門線の機材をエアバスA320－200型機に小型化して需給適合を進めるとともに、燃費効率に優れるボーイング777－300ER型機を北米路線に引き続き5月から成田－ロンドン線に投入開始し、一層の収益力強化に努めました。

また、日中国交正常化35周年、ANA中国線就航20周年のメモリアル・イヤーである昨年を「ANA'S CHINA YEAR」と称して、特別塗装機「FLY! パンダ」の就航を始めとする「LIVE/中国就航20周年キャンペー

ン/ANA」の展開や特別チャーター便の運航、文化・交流事業への協力等を行いました。

欧米線では、快適なサービスでご好評をいただいている「プレミアムエコノミー」をご利用いただける新運賃「エコ割プレミアム ライト」を12月搭乗分より設定するとともに、機内および空港でのサービスをさらに拡充し、ビジネス渡航を中心とした個人需要に対する競争力を強化しました。

〈貨物・郵便〉

国際線貨物につきましては、日本発輸出貨物需要が全般的に伸び悩みました。特に、日本－中国間では、他社の新規参入や増便により競争が激化し、利用率やイールドの低下が見られました。しかしながら、アジア・中国発北米・欧州向け貨物やアジア域内流動貨物を日本経由で積極的に取り込み、また、北米・欧州発の生鮮品の取扱量が増加した結果、全体の輸送量は前期を大幅に上回りました。

路線ネットワークにつきましては、5月から米国ABX Air社への委託運航を開始したことにより、貨物専用機が自社保有4機と併せて合計6機体制となり、アジア路線・中国路線を中心にネットワークを拡充しました。その結果、貨物便ネットワークは週間100便を上回る規模となり、貨物便と旅客便を併せてスペース供給量を増強して利便性を向上させました。この他、1月から貨物便を関西空港に集約し、接続利便性の向上や生産体制の効率化を図りました。

また、燃油価格の高騰に対し、燃油特別付加運賃の改定により対応を図りました。

郵便につきましては、日本発中国向け郵便が機材小型化により減少しましたが、北米発郵便の安定的な輸送に加え、日本発北米・欧州向け郵便や中国発北米向け郵便の増加等、単価の高い長距離路線を中心に実績を伸ばしたことにより、輸送重量は前期を下回りましたが、収入は前期を上回りました。

○その他

その他の航空運送事業につきましては、他航空会社の航空機整備、旅客の搭乗受付や手荷物搭載等の地上支援業務の受託、機内販売の増売等に努めました。

◎旅行事業

旅行事業につきましては、国内旅行では九州・沖縄方面が好調であり、国内旅行売上高は前期を大きく上回りました。一方、海外旅行では燃油特別付加運賃の上昇や中国方面の需要減退等があり、海外旅行売上高は前期をやや下回りました。

国内旅行では、新しい旅のスタイルとして、人のふれあいをテーマに現地ガイドが案内人を務め、2名様から催行する個人型の旅行「感動案内人プラン」の販売を開始しました。「感動案内人プラン」は、通常ではなかなか味わうことのできない自然・歴史・文化体験を厳選されたガイドが提供する企画を盛り込んだ商品であり、その着想の斬新さから「ツアーオブザイヤー2007」国内旅行部門でグランプリを受賞しました。

海外旅行では、タイのチャーン島をメインとした新たなビーチリゾート商品「熱帯楽園時間」や、2名様から催行の添乗員付きビジネス／ファーストクラス利用商品等を展開し、商品ラインアップを強化しました。また、体験型旅行として企画した「ANA杭州・西湖ふれあいウォーク」は、日中スポーツ・文化交流年への貢献が評価され、「ツアーオブザイヤー2007」海外旅行部門で特別賞を受賞しました。

お客様がインターネット上で航空機とホテルを自在に組み合わせてオリジナルツアーを作るダイナミック・パッケージ商品「旅作」は、市場での認知度も高まり大きく実績が伸び、当期においては国内・海外合わせて9万人以上のお客様にご利用いただきました。

この他、4月からANAマイレージクラブ内に設立した新たな旅行会員組織「旅達」は、会員数が94万人に達しました。また、会員同士による情報交換やお客様のニーズに合わせたお薦め旅行をご紹介しますポータルサイト「旅達空間」の提供等により、お客様からご好評をいただいております。

◎その他の事業

商事および物販事業を行っている全日空商事㈱につきましては、航空関連事業分野が引き続き増収となった他、商社事業分野も食品事業、紙パルプ等の事業が堅調に推移し、特に機械部門における電子部品の取扱いが引き続き好調で

あったことから大幅な増収となりました。顧客サービス事業分野は利用者数の伸び悩み等により、売上高は前期と同水準にとどまりました。結果として全体の売上高は前期を上回りました。

航空会社・旅行会社向けの国際線予約・発券システムを提供している㈱インフィニトラベルインフォメーションにつきましては、インターネット回線利用の予約システム「INFINI LINX」や戦略的商品の市場展開が順調に進みましたが、海外旅行需要の伸び悩み等により国際線予約・発券システムの利用件数の伸びが鈍化し、売上高は前期を下回りました。

主に当社およびグループ企業のシステム開発や保守運用を受託している全日空システム企画㈱につきましては、システム開発部門が「SKIP」サービスの内容進展にかかわる開発や次期システムの開発支援を行い、保守運用部門が新規業務を受託しましたが、全体の売上高は前期を下回りました。

※ホテル事業セグメントの消滅について

航空運送事業に経営資源を集中し収益性を高めるという経営方針に則り、6月に当社が保有するホテル事業関連子会社14社の全株式とその他関連資産をグループ外に一括譲渡したため、ホテル事業関連子会社15社が連結対象会社から外れ、当期からホテル事業セグメントはなくなりました。なお、当社は引き続きインターコンチネンタルホテルズグループとの合併会社であるIHG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社を通じてホテル運営に携わってまいります。当該会社は持分法適用会社としてその他の事業に含めております。

事業区分別の売上高ならびに企業集団の輸送実績は以下のとおりです。

セグメント別	売上高	営業費用	営業利益
航空運送事業	13,016億円	12,236億円	779億円
旅行事業	2,153億円	2,143億円	10億円
その他の事業	1,989億円	1,937億円	51億円
計	17,160億円	16,317億円	842億円
消去又は全社	(2,281億円)	(2,283億円)	1億円
連結	14,878億円	14,034億円	843億円

(注) 売上高にはセグメント間の取引を含みます。

区 分		平成19年度（当期）	平成18年度（前期）	前期比
国内線	旅客収入	7,395億円	7,260億円	101.9%
	貨物収入	305億円	305億円	100.0%
	郵便収入	79億円	89億円	89.2%
国際線	旅客収入	3,115億円	2,784億円	111.9%
	貨物収入	721億円	621億円	116.1%
	郵便収入	35億円	34億円	104.0%
その他収入		1,362億円	1,390億円	97.9%
合計		13,016億円	12,487億円	104.2%

区 分		平成19年度（当期）	平成18年度（前期）	前期比
国内線	旅 客 数	4,555万人	4,647万人	98.0%
	貨物輸送重量	46万2千トン	45万7千トン	101.0%
	郵便輸送重量	8万8千トン	9万0千トン	97.4%
国際線	旅 客 数	482万人	455万人	106.0%
	貨物輸送重量	33万2千トン	27万7千トン	119.8%
	郵便輸送重量	1万5千トン	1万5千トン	99.6%

② 設備投資の状況

イ. 当期において実施した設備投資の総額は357,733百万円であり、当期に完成した主要設備は次のとおりであります。

・航空機

ボーイング 777 - 300 型 機 4機（自社所有）

エアバス A320 - 200 型 機 3機（リース）

ボーイング 737 - 700 型 機 7機（自社所有）

ロ. 当期における航空機の除却は次のとおりであります。

ボーイング 747 - 400 型 機 4機（売却）

エアバス A321 - 100 型 機 2機（返却）

エアバス A321 - 100 型 機 1機（売却）

エアバス A320 - 200 型 機 1機（売却）

ハ．当期継続中の主要設備の拡充は次のとおりであります。

・ 航空機

ボーイング 777－300 型 機 5機（発注中）

ボーイング 787－8 型 機 20機（発注中）

ボーイング 787－3 型 機 30機（発注中）

ボーイング 767－300 型 機 2機（発注中）

ボーイング 737－800 型 機 12機（発注中）

ボーイング 737－700 型 機 16機（発注中）

③ 資金調達の状況

イ．当社および連結子会社は、バランスシートおよび金融収支の改善のため、国内主要金融機関と総額1,060億円の長期コミットメントライン契約を締結しております。

ロ．当期において当社は、社債の発行を次のとおり行いました。

・ 平成20年3月12日 第24回無担保普通社債 300億円

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は平成19年4月13日開催の取締役会決議を経て、当社グループ直営ホテルに関し、当社が保有するホテル関連子会社14社の全株式等の譲渡契約を締結し、以下のとおり株式等の譲渡を行いました。

(1) 譲渡の理由

航空運送事業に経営資源を集中し、収益性を高めるという経営方針に則り、直営ホテルに関連する株式等の資産の譲渡を行うものです。

(2) 譲渡する子会社等

当社が保有するホテル関連子会社14社

(3) 譲渡の日

平成19年6月1日

(4) 譲渡の相手先

有限会社城山プロパティーズ

※米国モルガンスタンレーの関係会社が運営する不動産ファンドによって設立された有限会社であり、当社との資本的および人的関係はありません。

(5) 譲渡価額

譲渡金額：2,813億円

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成16年度 (第55期)	平成17年度 (第56期)	平成18年度 (第57期)	平成19年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	1,292,813	1,368,792	1,489,658	1,487,827
経 常 利 益 (百万円)	65,224	66,755	62,574	56,523
当 期 純 利 益 (百万円)	26,970	26,722	32,658	64,143
1株当たり当期純利益 (円)	17.26	15.64	16.77	32.93
総 資 産 額 (百万円)	1,606,613	1,666,843	1,602,091	1,783,393
純 資 産 額 (百万円)	214,284	346,309	405,912	455,946
1株当たり純資産額 (円)	128.31	177.89	204.42	232.58

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除後の株式数）に基づき算出しています。1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除後の株式数）に基づき算出しています。

(3) 重要な親会社および子会社の状況（平成20年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
エアーニッポン株式会社	5,400 百万円	100.0 %	航空運送事業
株式会社エアージャパン	50	100.0	航空運送事業
株式会社エアーニッポンネットワーク	50	100.0(注)	航空運送事業
エアーネクスト株式会社	50	100.0(注)	航空運送事業
エアーセントラル株式会社	300	86.7	航空運送事業
株式会社ANA&JPエクスプレス	80	51.7	航空運送事業
ANAセールス株式会社	1,000	100.0(注)	旅行商品等の企画販売
全日空商事株式会社	360	100.0(注)	商事および物販事業
株式会社インフィニトラベルインフォメーション	4,000	60.0	情報通信事業
全日空システム企画株式会社	52	100.0	コンピュータ・システムの開発・運用

(注) 間接所有による議決権比率を含みます。

③ 企業結合の経過と成果

当期において、全日空商事株式会社については、当社が当該社株式を購入したことから議決権比率が上昇しております。

また、設立に伴い子会社2社を連結の範囲に加え、ホテル事業資産譲渡に伴い子会社15社と、清算に伴い子会社1社を連結の範囲から除外しました。

連結子会社は上記の重要な子会社10社を含め81社、持分法適用会社は23社であります。

当期の売上高は前期比0.1%減の1兆4,878億円、経常利益は前期比9.7%減の565億円、当期純利益は前期比96.4%増の641億円となりました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、日本経済は米国経済の減速や原油価格の高騰等に伴い減速傾向がみられており、企業の業況判断に慎重さが増している中、個人消費の停滞が懸念されます。

このような経営環境下においても、当社グループでは「グループ安全理念」に基づき『安全は経営の基盤であり社会への責務である』という認識のもと、安全は公共交通を担う当社グループにとって、最大の使命であることを肝に銘じ、これからも安全運航の堅持と危機管理体制の強化に努めてまいります。

その上で、「グループ経営ビジョン」で掲げる「航空事業を中核としてアジアを代表する企業グループを目指す」という目標の実現に向けて策定した「ANAグループ 2008～11年度 中期経営戦略」に基づき、航空運送事業を中心に高品質なサービス提供の維持・向上に努めるとともに、収益基盤をより一層強化し、利益成長の実現を目指してまいります。

国内線旅客事業につきましては、需給適合の推進や競争の熾烈化を勘案し、機材繰りをイレギュラーに強いシンプルローテーション（単純往復）へ転換することで定時性と効率性を向上させるとともに、戦略的な運賃設定やサービスの提供を行うことで競争力を向上させます。ビジネス需要に対しては、本年4月よりANAカード会員のお客様を対象に、航空券の予約にとどまらずフライト情報や宿泊予約等の出張手配に必要なサービスを提供する「マイ出張サポート」サービスを開始した他、ビジネス利用に便利なANAカード会員専用運賃「ビジネスきっぷ」を国内線全路線で設定して、ビジネス需要の取り込みを図ります。プレジャー需要に対しては、ご好評をいただいている「旅割」の継続展開に加え、新たに「乗継旅割」を設定して需要喚起を図ります。また、本年4月より「スーパーシートプレミアム」のサービスをより魅力的に進化させた「プレミアムクラス」を導入しましたが、今後、ボーイング737-700型機やボーイング737-800型機にも展開することで、ANAならではの品質で快適なサービスを全国各地のお客様に提供してまいります。

国際線旅客事業につきましては、平成22年の首都圏空港拡張後をにらみ、「ネットワークキャリア型」ビジネスモデルの基盤構築を推進します。羽田国

際チャーター運航可能時間帯を活用して、本年4月より羽田ー香港線を開設しましたが、8月の北京オリンピック開催を契機に、環境条件が整い次第、羽田ー北京（南苑）線の開設を計画します。また、本年3月の関西ー青島線に続き、6月より関西ー大連線を増便してデイリー運航化する他、関西ー杭州線の機材をボーイング737ー700型機に小型化して需給適合を進めます。この他、本年4月より当社グループ台北路線の便名を「ANA」便名に変更して、コードシェアの拡充や接続利便性の向上に努めてまいります。営業面においては、本年4月搭乗分より価格競争力の高い新運賃「スーパーエコ割」を発売して、個人型旅行需要の取り込み強化を図っております。また、本年5月よりインドのジェットエアウェイズとコードシェアおよびマイレージ提携を開始する等、お客様の利便性をさらに高めてまいります。航空自由化の潮流を見越して、引き続きプロダクトとサービスを強化して競争力のさらなる向上を図ってまいります。

貨物事業につきましては、「第3のコア・ビジネス化」を目指し、収益基盤の確立と新たな事業モデルの構築に向けた諸施策を着実に遂行してまいります。収益基盤の確立については、本年6月と12月に貨物専用機を増機し、厦門・青島・台北路線のウィークデーデイリー化、早朝深夜便の拡充、拠点空港における接続利便性の向上等により「貨物基本ネットワーク」の構築を推進することで、マーケット競争力の向上を目指します。新たな事業モデルの構築については、今後の高い成長が見込めるエクスプレス輸送（顧客から顧客への一貫輸送）事業への進出に向け、この事業を担う新会社として本年4月に日本通運㈱や㈱近鉄エクスプレス等と共同で「㈱オールエクスプレス」を設立しました。さらに、これらの戦略を背景として、平成21年度下半期に予定される沖縄国際貨物基地（「沖縄ハブ」）の設置に向けた準備を推し進め、貨物事業の基盤強化に努めてまいります。

これらの事業展開を支えるため、今年度の機材計画では11機の航空機導入を予定しております。主力機材であるボーイング777ー300ER型機1機、ボーイング767ー300ER型機2機、ボーイング737ー700型機1機に加えて、新たにボーイング737ー800型機5機と、保有するボーイング767ー300ER型機を改造した貨物専用機2機を導入いたします。一方、ボーイング747ー400型機2機およびエア

バスA320－200型機 6 機を退役させるとともに、フォッカー50型機 3 機を全機退役させて、機種統合と低燃費機材の積極導入によるコスト構造改革（フリート戦略）を着実に進めてまいります。なお、今年度に導入予定でしたボーイング787型機の納期が遅延していることにつきましては、今年度の事業計画にすでに反映済みであり、計画の変更等はありません。

旅行事業につきましては、ANAセールスグループの下で旅行商品の企画力の向上や他社との差別化を推し進め、今後ますます多様化するお客様のニーズに対応した商品ラインアップの充実に努めることで、販売力の強化と収益性の向上を図ります。

その他の事業につきましては、グループ経営ビジョンの下でグループ全体の総合力を高めることを目的に、連結ベースでの収益を重視しスピード感のある経営を実践してまいります。

これらによって、いかなる経営環境下でも安定的な収益を維持できる経営基盤の構築に引き続き取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成20年3月31日現在）

セグメント	事業内容
航空運送事業	国際線、国内線における定期、不定期航空運送事業ならびにこれに附帯する事業
旅行事業	旅行商品の企画、造成および販売等
その他の事業	商事・物販事業、情報通信事業、ビル管理事業およびその他の事業

(6) 主要な営業所および工場（平成20年 3月31日現在）

会 社 名	事業所名および所在地	
(航空運送事業)		
当社	本社事務所	東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
	国内営業関係事業所	東京支店、札幌支店、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、沖縄支店
	国内運航関係事業所	東京空港支店、成田空港支店、大阪空港支店、関西空港支店
	整備関係事業所	機体メンテナンスセンター（東京）、ラインメンテナンスセンター（東京）、機装センター（東京）、原動機センター（東京）
	海外事業所	ニューヨーク、サンフランシスコ、ロサンゼルス、シカゴ、ワシントンD.C.、ホノルル、グアム、ロンドン、フランクフルト、パリ、北京、瀋陽、天津、大連、青島、上海、杭州、厦門、広州、香港、台北、ソウル、ムンバイ、バンコク、ホーチミン、シンガポール
エアーニッポン(株)	本社事務所	東京都港区
(株)エアージャパン	本社事務所	東京都港区
(株)エアーニッポンネットワーク	本社事務所	東京都大田区
エアーセントラル(株)	本社事務所	愛知県常滑市
エアーネクスト(株)	本社事務所	福岡県福岡市
(株)ANA& J P エクスプレス	本社事務所	東京都港区
(旅行事業)		
ANAセールス(株)	本社事務所	東京都港区
	国内営業関係事業所	東京支店、名古屋支店、大阪支店
(その他の事業)		
全日空商事(株)	本社事務所	東京都港区
全日空システム企画(株)	本社事務所	東京都大田区

(7) 企業集団の使用する航空機（平成20年 3月31日現在）

機種	機数	客席数	備考
ボーイング747-400型機	19	287～569	うち1機はエフアイウォルナットリーシング(有)他2社から賃借中
ボーイング777-300型機	19	247～524	うち7機はアナクレオンリーシング(有)他21社から賃借中
ボーイング777-200型機	23	223～415	うち8機はフェニックスリーシング(有)他39社から賃借中
ボーイング767-300型機	56	214～288	うち11機はエスエムビーシーエル・カメレオン(有)他33社から賃借中 うち1機は北海道国際航空(株)へ賃貸中
ボーイング767-300F型機	4	—	全機エヌビーブースカイ(有)他5社から賃借中
エアバスA320-200型機	32	110・166	うち16機はエフジーローズリーシング(有)他17社から賃借中 うち26機はエア・ニッポン(株)との共通事業機
ボーイング737-700型機	17	38～136	うち4機は(有)ユーエヌエイチ・オルフェウス他3社から賃借中 全機エア・ニッポン(株)が使用
ボーイング737-500型機	25	126・133	うち9機はエヌビーピークリーク(有)他8社から賃借中 全機エア・ニッポン(株)およびエア・ネクスト(株)が使用
ボーイング737-400型機	1	155	ジーエルクオリティーリーシング(有)から賃借中 北海道国際航空(株)へ賃貸中
ボンバルディアDHC-8-400型機	14	74	全機(有)NLセントーラス他13社から賃借中 全機(株)エア・ニッポンネットワークおよびエア・セントラル(株)が使用
ボンバルディアDHC-8-300型機	5	56	うち4機はワイ・ティー・エアロ(有)他3社から賃借中 全機(株)エア・ニッポンネットワークが使用
フォッカー50型機	3	50・56	全機住信リース(株)から賃借中 全機エア・セントラル(株)が使用
計	218		

(8) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
31,345名（4,132名）	－1,115名（－1,458名）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
13,120名（380名）	＋175名（＋29名）	38.4歳	12.7年

（注）1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社から他社への出向社員1,478名を除きます。

3. 他社から当社への出向社員465名を含みます。

(9) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
日 本 政 策 投 資 銀 行	132,290百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	34,273百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	31,820百万円
国 際 協 力 銀 行	31,257百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	29,827百万円

（注）1. 上記のほか、国際協力銀行による保証付き借入として、187,922百万円の借入金残高があります。

2. 上記には、コミットメントライン契約に基づく借入金1,200百万円を含みます。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①米国におけるカルテル疑惑に関する件

当社は、世界の主要航空会社による運賃・料金に係るカルテル疑惑に関連して、平成18年2月に、在ニューヨークの事務所が米国司法当局の事情聴取を受け、同時に、当局の調査において、各種資料の提出を求める趣旨の召喚状が出されました。また、平成19年3月15日にはロサンゼルスにある当社米州室に反トラスト法に関連すると思われる米国連邦捜査局の捜索が入りました。現在、当社としては、係る捜査に協力しているところであります。

これらに関連して、米国においてクラスアクションが提起されていますが、具体的な請求額の明示はありません。

②欧州委員会からの通知について

平成19年12月21日、欧州委員会独禁当局より当局が持つ証拠および他社から提供された証拠等を基に、貨物に関して当社にE U競争法違反の疑いがあるとの指摘を受けました。当社としては、平成18年12月に欧州委員会より貨物に関する情報の提供を求められ、全面的に協力しております。また、当社代理人弁護士を通じて指摘内容を精査し適切な対応をしております。

なお、本件に対しては当期において161億円の引当金を計上しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,949,959,257株
(自己株式 2,171,227株を含む)
- ③ 株主数 285,117名
(前期末比 10,381名増)
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
名古屋鉄道株式会社	71,982千株	3.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	46,624	2.39
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	41,497	2.13
東京海上日動火災保険株式会社	41,452	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	39,479	2.03
三井住友海上火災保険株式会社	34,770	1.79
日本生命保険相互会社	30,681	1.58
全日空社員持株会	29,590	1.52
株式会社三井住友銀行	26,820	1.38
株式会社みずほコーポレート銀行	26,753	1.37

- (注) 1. 出資比率は自己株式（2,171,227株）を控除して計算しております。
2. 千株未満の株数は切り捨てて表示しています。

(2) 新株予約権等の状況

現に発行している新株予約権はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等
取 締 役 会 長	大 橋 洋 治	取締役会 議長
代表取締役社長	山 元 峯 生	グループ経営戦略会議 議長、総合安全推進委員会・C S R 推進会議 総括 定期航空協会会長
代表取締役副社長	大 前 傑	安全統括管理者、オペレーション部門統括、グループ総合安全推進室 担当、総合安全推進委員会 委員長
代表取締役副社長	久 保 小七郎	秘書室・人事部・ANA人財大学・勤労部・ビジネスサポート推進部 担当
代表取締役副社長	伊 東 信一郎	C S 推進会議 議長、C S 推進室 担当、営業推進本部長
専 務 取 締 役	長 瀬 眞	広報室・C S R 推進室・総務部 担当、C S R 推進会議 議長、地球環境委員会 委員長、リスクマネジメント委員会 委員長、コンプライアンス委員会 委員長
専 務 取 締 役	森 本 光 雄	運航本部長
専 務 取 締 役	日出間 公 敬	I R 推進室・グループ事業推進室・財務部・調達部・施設部 担当
常 務 取 締 役	岡 田 圭 介	国際業務室・アライアンス室・I T 推進室 担当、I T 戦略推進委員会 委員長
常 務 取 締 役	野 本 明 典	貨物本部長
取 締 役	伊 藤 博 行	整備本部長
取 締 役	山 内 純 子	客室本部長
取 締 役	篠 辺 修	企画室・アジア戦略室 担当、B787導入プロジェクト長
取 締 役	中 村 克 己	オペレーション推進会議 議長、オペレーション統括本部長
取 締 役	木 村 操	名古屋鉄道株式会社代表取締役会長 社団法人愛知県バス協会会長
取 締 役	森 詳 介	関西電力株式会社代表取締役社長 社団法人関西経済連合会副会長
監 査 役	梶 田 邦 孝	（常勤）
監 査 役	小 野 紘一郎	（常勤）
監 査 役	大 野 晃 二	（常勤）
監 査 役	松 尾 新 吾	九州電力株式会社代表取締役会長
監 査 役	南 山 英 雄	北海道電力株式会社取締役相談役 北海道経済連合会会長

- (注) 1. 取締役木村操、森詳介の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梶田邦孝、松尾新吾、南山英雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役のうち山内純子、篠辺修、中村克己の各氏は、平成19年6月25日開催の第62回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 監査役のうち大野晃二氏は、平成19年6月25日開催の第62回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
5. 取締役のうち大前傑、久保小七郎、伊東信一郎、長瀬眞、森本光雄、日出間公敬、岡田圭介、野本明典、伊藤博行、山内純子、篠辺修、中村克己の各氏は執行役員を兼務しております。
6. 取締役大前傑、伊藤博行の両氏は平成20年3月31日をもって取締役に辞任いたしました。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	16名 (2)	441百万円 (12)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	82 (39)
合 計	21	524

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第46回定時株主総会において月額80百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月28日開催の第60回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。
3. 期末日現在の取締役は16名、監査役は5名です。
4. 上記のほか、平成16年6月25日開催の第59回定時株主総会において、退職慰労金打ち切り支給の件について決議いただいております。これに基づき平成19年3月31日をもって辞任した取締役に對して平成16年3月31日までの在任期間に対する退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 2名 83百万円

③ 社外役員に関する事項

イ．他の会社との重要な兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および
当社と当該他の会社との関係

（社外取締役）

- ・木村操氏は、名古屋鉄道株式会社の代表取締役会長を兼務しております。
また、当社と同社の間には航空券販売の受委託に関する取引等があります。
- ・森詳介氏は、関西電力株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
また、当社と同社の間には重要な取引はありません。

（社外監査役）

- ・松尾新吾氏は、九州電力株式会社の代表取締役会長を兼務しております。
また、当社と同社の間には重要な取引はありません。
- ・南山英雄氏は、北海道電力株式会社の取締役相談役を兼務しております。
また、当社と同社の間には重要な取引はありません。

ロ．他の会社の社外役員の重要な兼任状況

（社外監査役）

- ・松尾新吾氏は、西日本鉄道株式会社の社外監査役であります。
- ・南山英雄氏は、北海道旅客鉄道株式会社の社外取締役であります。

ハ．当事業年度における主な活動状況

（社外取締役）

- ・木村操氏は、当期に開催した取締役会13回中6回に出席しております。
取締役会における発言は特にございませんが、取締役会以外の場において必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と高い見識から適宜必要な助言を行っております。
- ・森詳介氏は、当期に開催した取締役会13回中5回に出席しております。
取締役会における発言は特にございませんが、取締役会以外の場において必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から適宜必要な助言を行っております。

(社外監査役)

- ・梶田邦孝氏は、当期に開催した取締役会には13回中12回、監査役会には7回全てに出席しております。取締役会における発言は特にございませんが、監査役会においては主に政策金融機関の代表としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、常勤監査役としてグループ経営戦略会議・定例役員会議等にも出席するとともに内外の各事業所・部門の往査を実施しております。
- ・松尾新吾氏は、当期に開催した取締役会には13回中4回、監査役会には7回中5回出席しております。取締役会における発言は特にございませんが、監査役会においては主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、代表取締役との意見交換を実施しております。
- ・南山英雄氏は、当期に開催した取締役会には13回中5回、監査役会には7回中5回出席しております。取締役会における発言は特にございませんが、監査役会においては主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、代表取締役との意見交換を実施しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	95百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	143百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、ANAセールス㈱および㈱インフィニトラベルインフォメーションは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しています。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、新日本監査法人よりコンサルティング業務を受けています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社都合による不再任のほか、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重大な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得、又は監査役会の請求により、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります（平成19年10月改定）。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「ＡＮＡグループ・コンプライアンス規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役で構成される「ＣＳＲ推進会議」と、その下部組織として執行役員を中心とした各部門業務執行責任者で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要方針や重要事項を審議・立案および推進する。

またグループ役職員の行動準則となる「ＡＮＡグループ行動基準」の制定・全役職員への配布、グループ内の相談・通報窓口である「ヘルプライン」やグループ内部監査を実施する「監査部」の設置など、コンプライアンス組織体制を整える。

- ・各事業所・グループ会社におけるＣＳＲ活動の推進者として「ＣＳＲプロモーションリーダー」を配置して、コンプライアンスに関する役職員への啓蒙活動を実施するとともに、グループ内イントラネット上に専用ホームページを開設する等コンプライアンス意識の浸透を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会をはじめとする重要な意思決定又は取締役に対する報告等、その職務に係る情報については、記録媒体方式の如何を問わず、法令および文書の作成・整理・保管および廃棄に関する「文書規程」に則り管理を行い、取締役・使用人が検索・閲覧可能な状態で保管する。
- ・監査役は業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。
- ・文書の保存・管理状況については監査部が内部監査を行い、実効性を確保する体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ＡＮＡグループにおけるトータルリスクマネジメントに関する基本事項を規定した「ＡＮＡグループ・トータルリスクマネジメント規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役で構成される「ＣＳＲ推進会議」と、その下部組織として執行役員を中心とした各部門業務執行責任者で構成される「リスクマネジメント委員会」を設置し、トータルリスクマネジメントに関する重要方針や重要事項を審議・立案および推進する。同委員会内には、航空保安・危機管理部

会や情報セキュリティ部会、安全保障輸出管理部会など専門性のあるリスクに特化した部会を設置し、更に個別リスク発生時には臨時部会を設置し、組織横断的な対応を図る。

- ・各事業所・グループ会社におけるCSR活動の推進者として「CSRプロモーションリーダー」を配置して、リスク管理活動を推進する体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・グループ経営理念を制定し、グループとしての存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を共有する。
- ・グループ経営ビジョンの達成に向けて、中期経営戦略、単年度経営計画、各部門計画を策定し、これに基づいて役職員個々人の業績目標を設定する制度を導入する。これにより達成すべき目標を明確化するとともに、目標の連鎖を図ることとする。またそれぞれの計画・目標は定期的にレビューを行うことで、より適正且つ効率的な業務執行ができる体制とする。
- ・役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統などを「業務分掌規程」「職務権限規程」等に規定し、役職員の権限や裁量の範囲を明確化する。
- ・執行役員制度を採用することにより意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行上の重要な案件については、グループ経営戦略会議において、合議制に基づく意思決定を行う。

⑤ 当該会社ならびにその親会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ経営理念に基づき、グループとしての存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を共有する。
- ・「グループ・コーポレート・ガバナンス・ルール」を定め、各社の役割を明確化した上で、グループ各社を統括する担当部署を設定するとともに、グループ各社へ適宜役職員を派遣し、適正なグループ経営管理体制を構築する。
- ・グループ内部監査を実施する「監査部」を設置し、当社およびグループ各社の業務監査・会計監査を実施し、業務の適正の確保およびグループ間の不公正な取引を防止する体制を確保する。

- ・「ANAグループ・コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの教育・啓蒙を推進し、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
 - ・「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」に基づく、グループを包含したリスク管理・危機管理体制の構築を通じて、グループ経営の安定性・効率性を高める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・取締役は、監査役の求めに応じて監査役の職務を補佐する専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役室の使用人は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事関係について取締役は、監査役と協議して行うこととする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人は、監査役に対して取締役会・グループ経営戦略会議等の社内の重要な会議を通じて、コンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに職務執行状況等を報告する。
 - ・使用人は、「稟議規程」に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。
 - ・監査部ならびに外部監査法人は、四半期に1回、監査役に対して、各事業所・グループ会社に対する監査状況についての報告および情報交換を行う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的に会合を開催するとともに、監査役は取締役会・グループ経営戦略会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。また取締役は、監査役と監査部が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流 動 資 産	百万円 473,499	流 動 負 債	百万円 546,950
現金及び預金	51,410	支払手形及び営業未払金	183,295
営業未収入金	118,226	短期借入金	2,580
有価証券	129,279	一年以内に返済する長期借入金	68,022
たな卸資産	52,893	一年以内に償還する社債	50,000
繰延税金資産	33,915	リース債務	15,797
その他	87,859	未払法人税等	81,324
貸倒引当金	△83	賞与引当金	25,103
固 定 資 産	1,309,759	独禁法関連引当金	16,198
有形固定資産	1,099,050	その他	104,631
建物及び構築物	100,381	固 定 負 債	780,497
航空機	608,488	社 債	145,000
機械装置及び運搬具	18,587	長期借入金	429,578
工具器具及び備品	14,168	リース債務	56,899
土地	45,946	退職給付引当金	112,253
リース資産	69,727	役員退職慰労引当金	531
建設仮勘定	241,753	繰延税金負債	75
無形固定資産	47,086	負ののれん	2,787
投資その他の資産	163,623	その他	33,374
投資有価証券	64,579	負 債 合 計	1,327,447
長期貸付金	2,393	純資産の部	
繰延税金資産	44,848	株 主 資 本	422,657
その他	53,156	資 本 金	160,001
貸倒引当金	△1,353	資 本 剰 余 金	125,750
繰 延 資 産	135	利 益 剰 余 金	137,829
資産合計	1,783,393	自 己 株 式	△923
		評価・換算差額等	30,315
		その他有価証券評価差額金	7,858
		繰延ヘッジ損益	22,269
		為替換算調整勘定	188
		少数株主持分	2,974
		純 資 産 合 計	455,946
		負債純資産合計	1,783,393

連結損益計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

科目		金額
		百万円
営業	収入	1,487,827
事業	業費	1,114,162
営業	総利益	373,665
販売費及び一般管理費	費	289,276
営業	業利益	84,389
営業	外収	12,594
	受取利息	3,178
	受取配当金	1,432
	受取売却益	2,426
	受取分法による投資利益	385
	受取そのの他	5,173
営業	業外費用	40,460
	支払利息	15,049
	支払売却損	2,483
	支払除却損	5,434
	退職給付引当金繰入額	6,634
	退職給付替差	1,653
	退職給付そのの他	9,207
経常	常利	56,523
特別	特別利益	139,801
	固定資産売却益	2,758
	投資有価証券売却益	876
	投資有価証券譲渡益	132,992
	投資有価証券の他	3,175
特別	特別損失	81,100
	退職機材部品処分損	11,198
	退職機材償却費	22,331
	退職機材損	14,111
	退職特別退職金	1,217
	投資有価証券評価損	3,825
	投資有価証券の他	16,198
	投資有価証券の他	12,220
税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益	115,224
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	84,886
法人税等調整額	法人税等調整額	△34,692
少数株主利益	少数株主利益	887
当期純利益	当期純利益	64,143

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	160,001	125,739	79,530	△725	364,545
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,844		△5,844
当期純利益			64,143		64,143
自己株式の取得				△307	△307
自己株式の処分		11		109	120
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	11	58,299	△198	58,112
平成20年3月31日 残高	160,001	125,750	137,829	△923	422,657

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高	10,885	23,155	△362	33,678	7,689	405,912
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△5,844
当期純利益						64,143
自己株式の取得						△307
自己株式の処分						120
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△3,027	△886	550	△3,363	△4,715	△8,078
連結会計年度中の変動額合計	△3,027	△886	550	△3,363	△4,715	50,034
平成20年3月31日 残高	7,858	22,269	188	30,315	2,974	455,946

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

81社

エアーニッポン(株)

(株)エアージャパン

(株)エアーニッポンネットワーク

エアーネクスト(株)

エアーセントラル(株)

(株)ANA&JPエクスプレス

ANAセールス(株)

全日空商事(株)

(株)インフィニートラベルインフォメーション

全日空システム企画(株)

- ・連結範囲の異動状況

新規：2社

(株)ANAグランドサービス中部

ANAフライトラインテクニクス(株)

(株)ANAグランドサービス中部およびANAフライトラインテクニクス(株)は新規設立により連結の範囲に含めています。

除外：16社

(株)エーエヌエー・プロパティ・マネジメント

沖縄全日空リゾート(株)

石垣全日空リゾート(株)

(株)エーエヌエーホテル品川

(株)博多全日空ホテル

(株)札幌全日空ホテル

(株)金沢全日空ホテル

(株)ANAホテル大阪

(株)広島全日空ホテル

(株)エーエヌエーホテル成田

(株)エーエヌエーホテル富山

(株)エーエヌエーホテル東京

(株)ANAホテルマネジメント

沖縄全日空ホテルズ(株)

札幌全日空ホテルレストランサービス(株)

ANA HOTELS & RESORTS (USA), INC.

(株)エーヌエー・プロパティ・マネジメント、沖縄全日空リゾート(株)、石垣全日空リゾート(株)、(株)エーヌエーホテル品川、(株)博多全日空ホテル、(株)札幌全日空ホテル、(株)金沢全日空ホテル、(株)ANAホテル大阪、(株)広島全日空ホテル、(株)エーヌエーホテル成田、(株)エーヌエーホテル富山、(株)エーヌエーホテル東京、(株)ANAホテルマネジメント、沖縄全日空ホテルズ(株)及び札幌全日空ホテルレストランサービス(株)はホテル事業資産譲渡に伴い、ANA HOTELS & RESORTS (USA), INC. は会社清算により子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しました。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数
- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

31社

長崎空港給油施設(株)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

23社

- ・主要な会社の名称

国内線ドットコム(株)

アビコム・ジャパン(株)

(株)ジャムコ

- ・持分法適用の異動状況

新規：なし

除外：2社

中部スカイサポート(株)

(株)メイツホールディングス

中部スカイサポート(株)及び(株)メイツホールディングスは株式売却に伴い関連会社に該当しなくなったため、持分法適用関連会社に含めないこととしたものです。

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の数

48社

- ・主要な会社の名称

福島空港給油施設(株)

・持分法を適用しない理由

持分法非適用子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、合計の連結子会社との取引高相殺消去後の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WINGSPAN INSURANCE (GUERNSEY) LIMITED他子会社3社は決算日が12月31日であり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ

時価法

ニ. 運用目的の金銭の信託

時価法

ホ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しています。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微です。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

航空機

主として定額法

なお、耐用年数は主として国内線機材17年、国際線機材20年です。

（追加情報）

従来、航空機に事業への供用開始後改修等の資本的支

出を行い、使用年限の長期化を図っていましたが、昨今の世界的な原油高騰等の環境変化を受け、より経済性の高い航空機への更新を加速させる方針です。一方で首都圏空港の滑走路増設や延伸の時期がより明確になったこと等から具体的な航空機の更新計画を前提とした新中期経営計画を策定しました。これを受けて現在保有している航空機の減価償却について再検討を行った結果、資本的支出として機体本体に付加している資産については、従来機体本体の耐用年数により減価償却を実施していましたが、中古機市場における機体売却価額にその価値がほとんど反映されないことが明らかになったため、耐用年数及び残存価額の見直しを行い、機体本体の残存耐用年数に基づき減価償却を実施することとしました。この結果、従来の方と比較して、減価償却費が23,782百万円（うち臨時償却費22,331百万円）増加し、営業利益及び経常利益が1,451百万円、税金等調整前当期純利益が23,782百万円減少しています。

建物

主として定額法

なお、耐用年数は主として3～50年です。

その他

主として定率法

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微です。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微です。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③ 繰延資産の処理方法

イ．新株発行費

３年間で毎期均等額以上を償却しています。

ロ．社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しています。なお、前々連結会計年度以前に発行した社債に係る社債発行費については、３年間で毎期均等額以上を償却しています。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用しています。これによる損益に与える影響は軽微です。

５年間で毎期均等額以上を償却しています。

ハ．開業費

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ．賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しています。

ハ．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

しています。

(追加情報)

連結子会社1社は、厚生年金基金の代行部分について、平成20年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

二．役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員及び執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(会計方針の変更)

役員退職慰労金は、一部の会社においては従来支出時の費用として処理していましたが、平成19年4月13日付 日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が公表されたことに伴い、当連結会計年度より固定負債の「役員退職慰労引当金」として計上する方法に変更しています。

この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

ホ．独禁法関連引当金

欧州委員会独禁当局は当社に対し、貨物に関してEU競争法違反の疑いがあるとして平成19年12月21日に「Statement of Objections」を発出しました。

これに関し将来発生する可能性がある損失について現段階での見積額を独禁法関連引当金として計上しています。

なお、状況の進展に伴い見積額は変動することがあります。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

(会計方針の変更)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しています。

これにより、連結貸借対照表については、有形固定資産が69,727百万円、無形固定資産が315百万円増加し、流動負債が15,797百万円、固定負債が56,899百万円増加し、連結損益計算書については、営業利益が2,440百万円増加、経常利益が801百万円増加、税金等調整前当期純利益が3,022百万円減少しています。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっています。

さらに、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引(主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引)

ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

ハ. ヘッジ方針

当社及び連結子会社は取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に基づき、通貨、金利及び商品(航空燃料)の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていない。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについて

は、有効性の評価を省略しています。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

ロ．連結納税制度の適用 当社及び一部の子会社は連結納税制度を適用しています。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生年度から5年間で均等償却しています。

(7) 表示方法の変更

前連結会計年度まで流動資産の「現金及び預金」に含めて表示していた「譲渡性預金」は、金融商品取引法の施行による一連の会計基準等の改正を受けて、当連結会計年度より流動資産の「有価証券」に含めて表示しています。なお当連結会計年度における譲渡性預金の額は119,260百万円、前連結会計年度における譲渡性預金の額は131,850百万円です。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

航空機(予備部品を含む)	559,739百万円
建物・土地等	41,932百万円
計	601,671百万円

上記の物件は、長期借入金351,711百万円の担保に供しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 889,774百万円

(3) 債務保証等

債務保証	154百万円
社債の債務履行引受契約(信託型デット・アサン プション契約)に係る偶発債務	10,000百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,949,959千株	一千株	一千株	1,949,959千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,935千株	680千株	273千株	2,343千株

(注) 1. 自己株式（普通株式）の増加680千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 自己株式（普通株式）の減少273千株は、単元未満株主からの買増請求によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成19年6月25日開催の第62回定時株主総会決議において、次のとおり決議しています。

- ・ 配当金の総額 5,844百万円
- ・ 1株当たり配当金額 3円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成20年6月23日開催の第63回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しています。

- ・ 配当金の総額 9,738百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 5円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月24日

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 232円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円93銭 |

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月 16 日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷村 和夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 浜田 正継 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 長 光雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、全日本空輸株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は当連結会計年度よりリース取引に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成20年 3 月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	428,631	流 動 負 債	535,026
現金及び預金	36,100	営業未払金	165,380
営業未収入金	102,050	短期借入金	37,437
有価証券	129,250	一年以内に返済する	65,877
貯蔵品	47,999	長期借入金	50,000
前払費用	8,422	一年以内に償還する社債	14,763
短期貸付金	679	リース債務	16,259
営業外未収入金	12,917	未払費用	79,343
繰延税金資産	27,668	未払法人税等	55,442
その他の	63,598	預り金	14,509
貸倒引当金	△56	賞与引当金	16,198
固 定 資 産	1,273,496	独禁法関連引当金	19,813
有形固定資産	1,078,809	その他の	742,759
建物	83,532	固 定 負 債	145,000
構築物	1,962	社 債	425,745
航空機	607,226	長期借入金	55,108
機械及び装置	12,153	リース債務	86,633
車両運搬具	2,754	退職給付引当金	173
工具器具及び備品	11,702	役員退職慰労引当金	265
土地	50,703	関連事業損失引当金	29,832
リース資産	67,266	その他の	1,277,786
建設仮勘定	241,506	負 債 合 計	
無 形 固 定 資 産	37,707	純 資 産 の 部	
施設利用権	11	株 主 資 本	394,337
ソフトウェア	35,786	資 本 金	160,001
その他	1,909	資 本 剰 余 金	125,363
投資その他の資産	156,980	資 本 準 備 金	95,024
投資有価証券	52,183	その他資本剰余金	30,339
関係会社株式	25,886	利 益 剰 余 金	109,851
長期貸付金	6,290	その他利益剰余金	109,851
長期前払費用	2,466	自 己 株 式	△878
繰延税金資産	29,294	評価・換算差額等	30,106
その他の	41,316	その他有価証券評価差額金	7,672
貸倒引当金	△457	繰延ヘッジ損益	22,433
繰延資産	101	純 資 産 合 計	424,443
社債発行費	101	負 債 純 資 産 合 計	1,702,230
資 産 合 計	1,702,230		

損 益 計 算 書

（平成19年 4 月 1 日から
平成20年 3 月31日まで）

科 目	金 額
	百万円
営 業 収 入	1,341,360
事 業 費	1,062,003
営 業 総 利 益	279,357
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	205,558
営 業 利 益	73,799
営 業 外 収 益	10,889
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,462
そ の 他	5,426
営 業 外 費 用	38,475
支 払 利 息	14,722
そ の 他	23,753
経 常 利 益	46,212
特 別 利 益	130,745
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,101
ホ テ ル 事 業 資 産 譲 渡 益	123,781
そ の 他	5,862
特 別 損 失	78,257
退 役 機 材 部 品 処 分 損	11,198
臨 時 償 却 費	22,331
減 損 損 失	14,111
独 禁 法 関 連 引 当 金 繰 入 額	16,198
そ の 他	14,417
税 引 前 当 期 純 利 益	98,700
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	79,465
法 人 税 等 調 整 額	△31,298
当 期 純 利 益	50,532

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高	160,001	95,024	30,328	125,352	4,066	269	60,827	65,163	△680	349,836
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△650		650	－		－
特別償却準備金の積立					2,346		△2,346	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩						△43	43	－		－
固定資産圧縮積立金の積立						766	△766	－		－
剰 余 金 の 配 当							△5,844	△5,844		△5,844
当 期 純 利 益							50,532	50,532		50,532
自 己 株 式 の 取 得									△307	△307
自 己 株 式 の 処 分			10	10					109	119
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	10	10	1,695	722	42,269	44,688	△198	44,501
平成20年3月31日 残高	160,001	95,024	30,339	125,363	5,762	992	103,096	109,851	△878	394,337

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	10,621	23,051	33,673	383,509
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
剰 余 金 の 配 当				△5,844
当 期 純 利 益				50,532
自 己 株 式 の 取 得				△307
自 己 株 式 の 処 分				119
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,948	△618	△3,567	△3,567
事業年度中の変動額合計	△2,948	△618	△3,567	40,934
平成20年3月31日 残高	7,672	22,433	30,106	424,443

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|-----|
| ① デリバティブ | 時価法 |
| ② 運用目的の金銭の信託 | 時価法 |

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 飛行機貯蔵部品・整備用消耗品 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他 | 主として先入先出法による原価法 |

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しています。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額はありません。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | |
| 航空機 | |

定額法

なお、耐用年数は主として国内線機材17年、国際線機材20年です。

（追加情報）

従来、航空機に事業への供用開始後改修等の資本的支出を行い、使用年限の長期化を図っていましたが、昨

今の世界的な原油高騰等の環境変化を受け、より経済性の高い航空機への更新を加速させる方針です。一方で首都圏空港の滑走路増設や延伸の時期がより明確になったこと等から具体的な航空機の更新計画を前提とした新中期経営計画を策定しました。これを受けて現在保有している航空機の減価償却について再検討を行った結果、資本的支出として機体本体に付加している資産については、従来機体本体の耐用年数により減価償却を実施していましたが、中古機市場における機体売却価額にその価値がほとんど反映されないことが明らかになったため、耐用年数及び残存価額の見直しを行い、機体本体の残存耐用年数に基づき減価償却を実施することとしました。この結果、従来の方法と比較して、減価償却費が23,782百万円（うち臨時償却費22,331百万円）増加し、営業利益及び経常利益が1,451百万円、税引前当期純利益が23,782百万円減少しています。

建物

定額法

なお、耐用年数は3～50年です。

その他

定率法

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微です。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微です。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内にお

ける利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(5) 繰延資産の処理方法

新株発行費の処理方法は、３年間で毎期均等額以上を償却しています。

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しています。なお、前々事業年度以前に発行した社債に係る社債発行費については、３年間で毎期均等額以上を償却しています。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年 8月11日 実務対応報告第19号）を適用しています。これによる損益に与える影響は軽微です。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えて、執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(会計方針の変更)

役員退職慰労金の各期末における要支給額を、従来固

定負債の「その他」に含まれる長期未払金として計上していましたが、平成19年4月13日付 日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が公表されたことに伴い、当事業年度より固定負債の「役員退職慰労引当金」として計上する方法に変更しています。

この変更による損益に与える影響はありません。

⑤独禁法関連引当金

欧州委員会独禁当局は当社に対し、貨物に関してEU競争法違反の疑いがあるとして平成19年12月21日に「Statement of Objections」を発出しました。これに関し将来発生する可能性がある損失について現段階での見積額を独禁法関連引当金として計上しています。なお状況の進展に伴い見積額は変動することがあります。

⑥関連事業損失引当金

関連事業に係る投資先の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を関連事業損失引当金として計上しています。

(7) リース取引の処理方法

(会計方針の変更)

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しています。

これにより、貸借対照表については、有形固定資産が67,266百万円、無形固定資産が0百万円増加し、流動負債が14,763百万円、固定負債が55,108百万円増加し、損益計算書については、営業利益が2,367百万円増加、経常利益が802百万円増加、税引前当期純利益が2,972百万円減少しています。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっています。

さらにヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引）

ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

- ③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「ヘッジ取引に係わるリスク管理規程」及び「ヘッジ取引に係わるリスク管理取扱要領」に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていません。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(9) 収益の計上基準

営業収入のうち国内線定期旅客収入及び国際線定期旅客収入の計上は、原則として搭乗基準によっています。

(10) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。

(11) 表示方法の変更

前事業年度まで流動資産の「現金及び預金」に含めて表示していた「譲渡性預金」は、金融商品取引法の施行による一連の会計基準等の改正を受けて、当事業年度より流動資産の「有価証券」に含めて表示しています。なお当事業年度における譲渡性預金の額は119,260百万円、前事業年度における譲渡性預金の額は131,850百万円です。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

航空機予備部品（流動資産）	39,658百万円
建物	41,423百万円
航空機	519,987百万円
計	601,068百万円

上記の物件は、長期借入金351,555百万円の担保に供しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 840,821百万円

(3) 債務保証等

債務保証	154百万円
債務保証予約	37百万円
社債の債務履行引受契約（信託型デット・ アサンプション契約）に係る偶発債務	10,000百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。

① 短期金銭債権	28,183百万円
② 短期金銭債務	79,004百万円
③ 長期金銭債権	5,027百万円
④ 長期金銭債務	5百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	179,313百万円
② 仕入高	385,066百万円
③ 営業取引以外の取引高	1,338百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,763千株	680千株	273千株	2,171千株

- (注) 1. 自己株式の増加680千株は単元未満株式の買取りによる増加分です。
2. 自己株式の減少273千株は単元未満株主からの買増請求によるものです。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	34,791
為替ヘッジ時価評価損	10,812
独禁法関連引当金	6,505
未払販売経費概算計上額	5,867
賞与引当金損金算入限度超過額	5,827
未払事業税・事業所税	5,427
その他	11,756
繰延税金資産小計	80,987
評価性引当額	△12,854
繰延税金資産合計	68,132
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,634
特別償却準備金	△3,867
その他	△667
繰延税金負債合計	△11,169
繰延税金資産の純額	56,963

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.16%
(調整)	
交際費等損金不算入額	0.63%
住民税均等割額	0.09%
評価性引当額の増減	8.66%
受取配当等益金不算入額	△0.77%
その他	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.80%

6. リース取引に関する注記

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として航空機、ホストコンピューター及びその周辺機器

無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却方法

「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(3) オペレーティング・リース取引

未経過リース料（借主側）

1 年以内	30,703百万円
-------	-----------

1 年超	162,839百万円
------	------------

合計	193,542百万円
----	------------

未経過リース料（貸主側）

1 年以内	896百万円
-------	--------

1 年超	1,920百万円
------	----------

合計	2,816百万円
----	----------

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	217円91銭
---------------	---------

(2) 1株当たり当期純利益	25円94銭
----------------	--------

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月16日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷村 和夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 浜田 正継 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 長 光雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、全日本空輸株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に記載されているとおり、会社は当事業年度よりリース取引に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5 月20日

全日本空輸株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 梶 田 邦 孝 ㊟

常勤監査役 小 野 紘一郎 ㊟

常勤監査役 大 野 晃 二 ㊟

監 査 役（社外監査役） 松 尾 新 吾 ㊟

監 査 役（社外監査役） 南 山 英 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する還元を経営の重要課題と認識しており、将来の事業展開に備えた財務体質強化という課題とのバランスを考えつつ、充実させてまいりたいと考えております。

当期につきましては、各種需要喚起策を展開するとともに需給適合の推進や低燃費の新機材導入等による運航コスト削減をはじめとした各種費用削減に取り組みましたが、燃油費が引き続き大幅に増加したこと等から、営業利益、経常利益は前期に比べて減益となりました。当期純利益につきましては、ホテル事業資産譲渡に伴う特別利益の計上等もあり大幅な増益となりました。

株主の皆様への当期の配当につきましては、当期の業績や財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、1株につき5円とさせていただきたく存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額9,738,940,150円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月24日

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役 大前傑、伊藤博行の両氏は平成20年3月31日をもって辞任し、現在の取締役14名はいずれも本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
1	大 橋 洋 治 (昭和15年1月21日)	昭和39年4月 当社入社 平成4年3月 当社整備本部管理室長 平成5年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社代表取締役副社長 平成13年4月 当社代表取締役社長 執行役員 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年4月 当社取締役会長 取締役会 議長 現在に至る	163,335株	なし
2	山 元 峯 生 (昭和20年7月22日)	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 当社社長室長 平成11年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 執行役員 平成15年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成19年8月 当社代表取締役社長 グループ経営戦略会議 議長、総合安全推進委員会・CSR推進会議 総括 現在に至る 他の法人等の代表状況 定期航空協会会長	131,100株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
3	久 保 小七郎 (昭和20年1月8日)	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 当社財務部長 平成13年4月 ㈱エアージャパン代表取締役社長 平成15年4月 当社執行役員 総務部・法務部・ 広報室・ビジネスサポート推進 部 担当、リスクマネジメント委員 会 委員長 平成15年6月 当社取締役 執行役員 平成16年4月 当社常務取締役 執行役員 平成18年4月 当社専務取締役 執行役員 平成19年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 平成19年11月 当社代表取締役副社長 執行役員 秘書室・人事部・ANA人財大 学・勤労部・ビジネスサポート推 進部 担当 現在に至る	53,000株	なし
4	伊 東 信一郎 (昭和25年12月25日)	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社人事部長 平成15年4月 当社執行役員 営業推進本部副本 部長兼マーケティング室長 平成15年6月 当社取締役 執行役員 平成16年4月 当社常務取締役 執行役員 平成18年4月 当社専務取締役 執行役員 平成19年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 平成20年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 CS推進会議 議長、CS推進室・ 商品戦略室 担当、営業推進本部長 現在に至る	45,335株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
5	長 瀬 眞 (昭和25年3月13日)	昭和47年4月 当社入社 平成12年10月 当社東日本販売カンパニー第一法人販売部長 平成13年4月 当社執行役員 秘書室長 平成15年4月 当社常務執行役員 東京支店長 東地区担当 平成16年4月 当社上席執行役員 営業推進本部 副本部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成17年4月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 平成19年8月 当社専務取締役 執行役員 広報室・CSR推進室・総務部 担当、CSR推進会議 議長、地球環境委員会 委員長、リスクマネジメント委員会 委員長、コンプライアンス委員会 委員長 現在に至る	53,000株	なし
6	森 本 光 雄 (昭和22年6月24日)	昭和41年4月 当社入社 平成15年7月 当社運航本部査察室長 平成16年4月 当社執行役員 運航本部副本部長 兼オペレーション統括本部副本部長 平成17年4月 当社上席執行役員 運航本部長 平成17年6月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 平成20年4月 当社専務取締役 執行役員 安全統括管理者、オペレーション部門 統括、グループ総合安全推進室 担当、総合安全推進委員会 委員長 現在に至る	27,105株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
7	日出間 公 敬 (昭和24年3月4日)	昭和48年7月 当社入社 平成14年4月 当社調達部長 平成15年4月 当社執行役員 財務部長 平成16年4月 当社執行役員 財務部・I R 推進 室・調達部 担当 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年4月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 平成20年4月 当社専務取締役 執行役員 I R 推進室・グループ事業推進室・財 務部・調達部 担当 現在に至る	37,000株	なし
8	岡 田 圭 介 (昭和26年10月24日)	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社整備本部部品計画部長 平成15年4月 当社執行役員 企画室副室長 平成16年4月 当社執行役員 企画室長、貨物郵 便本部 担当 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年4月 当社常務取締役 執行役員 平成20年4月 当社常務取締役 執行役員 アラ イアンス室・I T 推進室 担当、I T 戦略推進委員会 委員長 現在に至る	38,631株	なし
9	野 本 明 典 (昭和26年1月17日)	昭和48年4月 当社入社 平成11年6月 当社販売本部販売推進室ディーリ ング部長 平成13年4月 当社執行役員 マーケティング室 副室長兼レベニューマネジメント 部長 平成14年1月 当社執行役員 西日本販売カンパ ニー長、西地区担当 平成16年4月 当社上席執行役員 東京支店長、 東地区担当 平成17年6月 当社取締役 執行役員 平成19年4月 当社常務取締役 執行役員 貨物 本部長 現在に至る	33,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
10	山 内 純 子 (昭和24年9月13日)	昭和45年1月 当社入社 平成14年4月 当社客室本部東京客室部長 平成16年4月 当社執行役員 客室本部長 平成18年4月 当社上席執行役員 客室本部長 平成19年6月 当社取締役 執行役員 客室本部長 現在に至る	23,691株	なし
11	篠 辺 修 (昭和27年11月11日)	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社整備本部技術部長 平成16年4月 当社執行役員 営業推進本部副本部長 平成19年4月 当社上席執行役員 企画室 担当、 B787導入プロジェクト長 平成19年6月 当社取締役 執行役員 平成20年4月 当社取締役 執行役員 整備本部長 現在に至る	21,050株	なし
12	中 村 克 己 (昭和23年10月10日)	昭和45年7月 当社入社 平成16年4月 当社運航本部安全評価室長 平成17年4月 当社執行役員 オペレーション統 括本部副本部長兼OCC推進室長 平成18年4月 当社執行役員 グループ総合安全 推進室 担当、オペレーション統括 本部副本部長兼OCC推進室長 平成19年4月 当社上席執行役員 オペレーショ ン推進会議 議長、オペレーション 統括本部長 平成19年6月 当社取締役 執行役員 オペレー ション推進会議 議長、オペレー ション統括本部長 現在に至る	17,000株	なし
13	井 上 伸 一 (昭和23年9月25日)	昭和45年11月 当社入社 平成15年7月 当社運航本部副本部長 平成17年4月 当社執行役員 運航本部副本部長 平成19年4月 当社上席執行役員 運航本部副本 部長 平成20年4月 当社上席執行役員 運航本部長 現在に至る	21,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
14	竹 村 滋 幸 (昭和25年5月30日)	昭和50年4月 当社入社 平成16年5月 当社調査室長 平成17年4月 当社執行役員 調査室長 平成19年4月 当社上席執行役員 調査室 担当 平成20年4月 当社上席執行役員 企画室・アジア戦略室・調査室 担当、B787導入プロジェクト長 現在に至る	6,000株	なし
15	洞 駿 (昭和22年11月1日)	昭和46年7月 運輸省入省 平成14年8月 国土交通省 航空局長 平成15年7月 国土交通省 国土交通審議官 平成17年8月 国土交通省 退任 平成19年10月 当社常勤顧問 平成20年4月 当社上席執行役員 国際業務室・施設部 担当 現在に至る	5,000株	なし
16	木 村 操 (昭和12年9月7日)	平成5年6月 名古屋鉄道㈱常務取締役 平成9年6月 名古屋鉄道㈱専務取締役 平成11年6月 名古屋鉄道㈱代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 現在に至る 平成17年10月 名古屋鉄道㈱代表取締役会長 現在に至る 他の法人等の代表状況 (社)愛知県バス協会会長	0株	後記 欄外 注記 2 参照
17	森 詳 介 (昭和15年8月6日)	平成11年6月 関西電力㈱常務取締役 平成13年6月 関西電力㈱代表取締役副社長 平成17年6月 関西電力㈱代表取締役社長 現在に至る 平成18年6月 当社取締役 現在に至る	0株	後記 欄外 注記 3 参照

- (注) 1. 木村操、森詳介の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 木村操氏は、名古屋鉄道㈱の代表取締役会長であり、当社と同社との間には航空券販売の受委託に関する取引等があります。
3. 森詳介氏は、関西電力㈱の代表取締役社長であります、当社と同社との間には重要な取引はありません。
4. 木村操氏を社外取締役候補者とした理由は、運輸業界における経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。
5. 森詳介氏を社外取締役候補者とした理由は、公共性の高い事業における経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社

経営体制がさらに強化できると判断したためであります。

6. 木村操氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
7. 森詳介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
8. 木村操氏が、名古屋鉄道㈱において取締役として在任中の平成15年2月に、同社において道路運送法第94条第3項（虚偽陳述）、道路交通法第75条第1項第1号（無免許運転の下命、容認）に違反する事実が発生し、同社は罰金刑の判決を受けております。
また、同氏が、名鉄運輸㈱において取締役として在任中の平成18年1月に、同社において道路交通法第118条第1項第5号（過積載の下命）に違反する事実が発生し、同社は罰金刑の判決を受けております。
9. 森詳介氏が、関西電力㈱において取締役として在任中の平成16年8月に、同社において美浜発電所3号機二次系配管破損事故が発生いたしました。この配管設備は、電気事業法に基づく技術基準に適合しておらず、同社は同年9月に技術基準適合命令を受けております。
10. 当社と木村操および森詳介の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役梶田邦孝、小野紘一郎、松尾新吾の各氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	梶 田 邦 孝 (昭和16年1月22日)	昭和38年4月 日本開発銀行入行 平成6年5月 日本開発銀行理事 平成10年6月 財団法人日本経済研究所理事長 平成11年10月 日本政策投資銀行副総裁 平成14年6月 日本政策投資銀行顧問 平成15年6月 当社監査役（常勤） 現在に至る	39,000株	なし
2	伊 藤 博 行 (昭和25年8月24日)	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社整備本部機体計画部長 平成15年4月 当社執行役員 整備本部副本部長 平成18年4月 当社上席執行役員 整備本部長 平成18年6月 当社取締役 執行役員 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年4月 ㈱ANA総合研究所顧問 現在に至る	21,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	松 尾 新 吾 (昭和13年 5月19日)	平成10年 6 月 九州電力㈱常務取締役 平成15年 6 月 九州電力㈱代表取締役社長 平成16年 6 月 当社監査役 現在に至る 平成19年 6 月 九州電力㈱代表取締役会長 現在に至る	0株	後記 欄外 注記 2 参照

- (注) 1. 梶田邦孝、松尾新吾の両氏は、社外監査役候補者であります。
2. 松尾新吾氏は、九州電力㈱の代表取締役会長であります、当社と同社との間には重要な取引はありません。
3. 梶田邦孝氏を社外監査役候補者とした理由は、政策金融機関の代表としての豊富な経験と幅広い識見を活かして、当社監査体制がさらに強化できると判断したためであります。
4. 松尾新吾氏を社外監査役候補者とした理由は、公共性の高い事業における経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社監査体制がさらに強化できると判断したためであります。
5. 梶田邦孝氏は、現在、当社の社外監査役であります、社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。
6. 松尾新吾氏は、現在、当社の社外監査役であります、社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社と梶田邦孝および松尾新吾の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

以 上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人

住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】



0120-186-417（24時間受付）

<住所変更等用紙の請求>



0120-175-417（24時間受付）

<その他の照会>



0120-176-417（平日9：00～17：00）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用頂くことができます。

[メ モ]

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

[メ モ]

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

[メ モ]

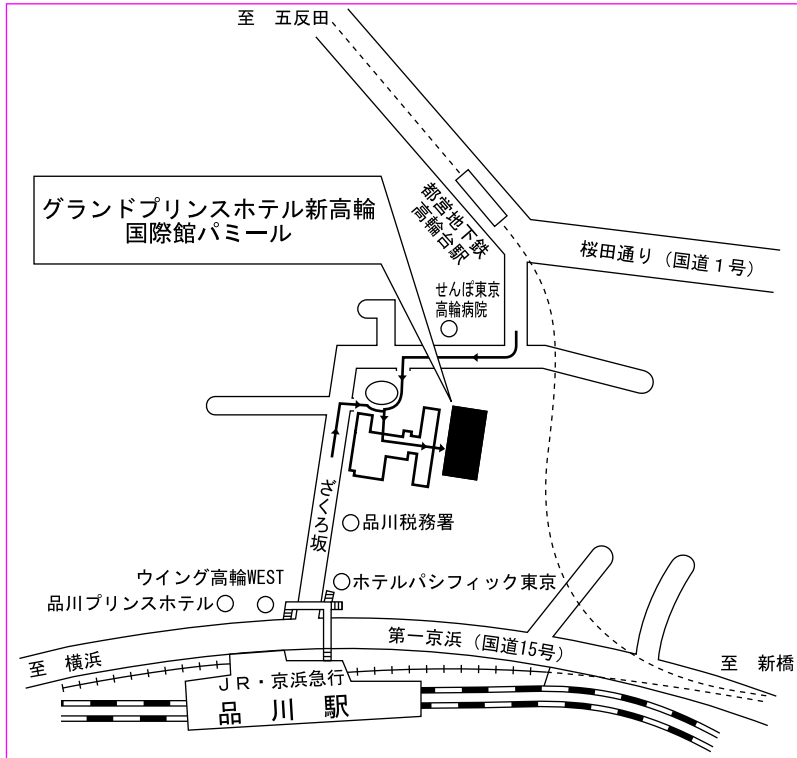
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

[メ モ]

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会 会場ご案内図

《会場》 グランドプリンスホテル新高輪
国際館パミール
東京都港区高輪三丁目13番1号
電話 03-3442-1111



〔交通〕

- JR「品川」駅（高輪口）または京浜急行「品川」駅下車
徒歩：約8分
- 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車
徒歩：約6分

〔お願い〕

ご来場に際しましては、駐車場に限りがございますので極力公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。